

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成 27 年 11 月 26 日

独立行政法人労働安全衛生総合研究所

理事長 小川 康恭

◎調達機関番号 606 ◎所在地番号 14

1 調達内容

- (1) 品目分類番号 72、27
- (2) 調達等件名及び数量
「過労死等調査研究センターで実施する
職域コホート調査のための予備調査」の
実施に係る業務委託 一式
- (3) 調達案件の仕様等 入札説明書のとおり。
- (4) 履行期限 平成 30 年 3 月 28 日
- (5) 履行場所
〒214-8585 神奈川県川崎市多摩区長尾 6-
21-1 独立行政法人労働安全衛生総合研究所
- (6) 入札方法
入札価格は、本件の履行にかかる費用の総
額に消費税等相当額を加えた金額とする。

2 競争参加資格

- (1) 契約を締結する能力を有しないと認められる者又は破産者で復権を得ていない者でないこと。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者はこの限りでない。
- (2) 以下の一に該当すると認められる場合は、その事実があった後 2 年間を経過している者であること。なお、これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。
 - ① 契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者。
 - ② 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な

価格を害し若しくは不正な利益を得るために連合した者。

- ③ 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者。
- ④ 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者。
- ⑤ 正当な理由なく、契約を履行しなかった者。
- ⑥ ①～⑤の一に該当する事実があった後2年間を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人その他使用人として使用した者。

(3) 平成25・26・27年度の厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において、厚生労働省大臣官房会計課長より「役務の提供等」でA、B又はCの等級に格付けされている者。

(4) 官庁から指名停止を受けている期間中に該当しない者。

3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒214-8585 神奈川県川崎市多摩区長尾 6-21-1 独立行政法人労働安全衛生総合研究所
総務課経理第二係 松本 匡史
電話 044-865-6111 内線 204

(2) 入札説明書の交付方法 本公告の日から上記3(1)の交付場所にて交付する。

(3) 入札、開札の日時及び場所

平成28年1月15日14時00分

〒214-8585 神奈川県川崎市多摩区長尾 6-21-1 独立行政法人労働安全衛生総合研究所
管理棟1階会議室

4 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除

- (3) 入札者に要求される事項 この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す書類を定められた期日までに提出しなければならない。入札者は、独立行政法人労働安全衛生総合研究所理事長から当該書類に関し説明を求められた場合には、それに応じなければならない。
- (4) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 落札者の決定方法 本公告に示した役務を履行できると独立行政法人労働安全衛生総合研究所理事長が判断した入札者であって、予定価格の範囲内の最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (7) 詳細は入札説明書による。

5 Summary

- (1) Official in charge of disbursement of the Procuring entry : Yasutaka Ogawa, President of the National Institute of Occupational Safety and Health, Japan
- (2) Classification of the products to be procured : 72, 27
- (3) Nature and quantity of the services to be required: Feasibility survey for workers' cohort study conducted by the Research Center for Overwork-related Disorders.
- (4) Fulfillment period : 28 March. 2018
- (5) Fulfillment place : National Institute of Occupational Safety and Health (JNIOOSH), Japan. 6-21-1 Nagao, Tama-ku, Kawasaki, Kanagawa 214-8585 Japan,
- (6) The method of a tender : lump sum method
- (7) Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating

in the proposed tender are those who shall :

- ① have an ability to conclude this contract, and not be bankrupt who has not reinstated.
Furthermore, minors, person under conservatorship or person under assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons,
- ②
 - a) not intentionally executed construction work or production with poor workmanship, and not committed dishonest acts concerning the quality or quantity of goods in the course of performance under a contract,
 - b) not disturbed the enforcement of fair competition, not impaired fair pricing, and not conspired with others to gain improper profits,
 - c) not blocked a successful bidder from executing a contract, and not prevented a contractor from performing his obligations under a contract,
 - d) not prevented officials from performing their duties in exercising supervision or making an inspection,
 - e) not failed to perform his contractual obligations without just cause,
 - f) not hired anyone who committed any of the foregoing acts within the last two years as an agent, a manager or an employee for the performance of a contract,
- ③ have Grade A, B or C on “offer of services etc.” in terms of the qualification for participating in tenders by Director, Accounts Division, Minister`s Secretariat, Ministry of Health, Labour and Welfare, (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year of 2013, 2014 and 2015

- (8) Time limit for tender : 2:00 P.M.15 January. 2016,
at the National Institute of Occupational Safety and
Health (JNIOOSH) 6-21-1 Nagao Tama-ku
Kawasaki-shi Kanagawa Japan
- (9) Language to be used in the procurement contract
: Japanese
- (10) Currency of procurement : Japanese Yen
- (11) Tender deposit and a contract deposit
: Exemption
- (12) Matters required for the person conducting
the tender : The person must be submitted
documents shown in the tender description, by
the time limit . If prompted for an explanation
regarding that documents from the president of
the National Institute of Occupational Safety and
Health, he must respond to it.
- (13) Invalidity of a tender : A tender which
submitted by a person who does not have the
qualification set forth in this document or do
not fulfill the obligations required for tender
shall be voided.
- (14) The necessity for making a contract : Required
- (15) Method for determining the successful tender:
A person who has be determined by the president
of National Institute of Occupational Safety and
Health, Japan to be able to supply the products set
forth in this document, and made a valid bid by
the lowest price within the limits of the expected
price shall be successful .
- (16) Contact point for the notice : Masafumi Matsumoto,
Accounting Section, National Institute of
Occupational Safety and Health (JNIOOSH),
6-21-1 Nagao, Tama-ku, Kawasaki, Kanagawa
214-8585 Japan.
TEL 044-865-6111 ex 204

入札説明書

本件調達についての入札及び契約に関する事項は以下のとおりとする。

1 競争入札に付する事項

(1) 委託等件名及び数量

「過労死等調査研究センターで実施する職域コホート調査のための予備調査」
の実施に係る業務委託 一式

(2) 仕様書

別添1のとおり

(3) 納入期限

平成27年度分：平成28年3月28日（月）

平成28年度分：平成29年3月28日（火）

平成29年度分：平成30年3月28日（水）

2 入札参加条件

(1) 契約を締結する能力を有しないと認められる者又は破産者で復権を得ていない者でないこと。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者はこの限りでない。

(2) 以下の一に該当すると認められる場合は、その事実があった後2年間を経過している者であること。なお、これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。

① 契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者。

② 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正な利益を得るために連合した者。

③ 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者。

④ 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者。

⑤ 正当な理由なく、契約を履行しなかった者。

⑥ 上記①～⑤の一に該当する事実があった後2年間を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人その他使用人として使用した者。

(3) 平成25・26・27年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において、厚生労働省大臣官房会計課長より「役務の提供等」でA、B又はCの等級に格付けされていること。

(4) 官庁から指名停止を受けている期間中に該当しないこと。

(5) 当研究所で行なわれた過去2年間の調達において、正当な事由なくして契約を締結しなかったなどの不誠実な対応を行い、資質信用に欠けると判断される者の参加は認めない。

(6) 入札参加者は、下記の①～⑦の書類について平成27年12月28日（月）12時までに下記あてに提出すること。また、当研究所の契約担当者より説明等を求められた場合は応じること。

なお、下記の①～⑦の書類について審査の上、仕様を満たし当該役務の目的等に適

合すると認められたものについて、入札参加対象とする。

- ① 厚生労働省大臣官房会計課長(全省庁統一資格)から通知された等級決定通知書の写し(上記(3)の条件を満たすことを証明するもの)を提出すること。
- ② 仕様書に定める内容の参加者(勤務群の別、人数、年齢、男女比)を確保できることを説明できる資料を提出すること。
- ③ 仕様書の7の(2)で定める有効回答の回収率を確保することができることを説明できる、本件調査と同種類でモニター母数数千人規模の調査を実施したこと及び回収率の実績について、資料を提出すること。
- ④ 仕様書の7の(3)で定めるモニター母数の確保について、モニターの募集方法、モニターの構成、モニター管理方法が分かる資料を提出すること。
- ⑤ 過去3年間における各年のモニター脱落率が分かる資料を提出すること。
- ⑥ 調査対象者への謝礼の内容と所要経費(単価・税込)が分かる書類を提出すること。実際の調査では、謝礼の内容と所要経費は本件書類の内容に準ずるものとする。
- ⑦ 次のいずれかにより個人情報保護に関する的確な措置を講じていることを証明する書類を提出すること。
 - ア) (財)日本情報処理開発協会が運営するプライバシー制度の認定を受けていること。
 - イ) 情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格 ISO27001 を取得していること。

提出先：〒214-8585 神奈川県川崎市多摩区長尾6-21-1
独立行政法人労働安全衛生総合研究所 総務課経理第二係

3 入札心得

- (1) 入札価格は、仕様書に基づいて算出した価格により入札を行う。
- (2) 落札者の決定に当たっては、入札書の「1. 総額」に記載された金額をもって、当法人の規程に定めるところにより予定価格の制限の範囲内で申し込みをした者のうち最低価格の入札者を落札者とする。
 - ① 入札書の金額は消費税込みの額を記載すること。

なお、契約締結後、税法の改正により消費税等の税率が変動した場合には、当該改正以降における消費税等相当額は変動後の税率により計算するものとする。
 - ② 入札書には、入札金額の総額並びに各年度分の金額及び総額に占める比率を記載すること。
 - ③ 各年度分の入札額については、仕様書の8の(4)の条件を満たすこととし、この条件を満たさない入札書は失格とする。
- (3) 入札書の形式は、別添2を用いること。
- (4) 入札書には、必要事項を記入のうえ社名及び代表者名の記入、社印及び代表者印を押印すること。

入札書は封筒に入れ封緘し、封筒の閉じ目3箇所代表者印を押印して提出すること。封筒の表面に「過労死等調査研究センターで実施する職域コホート調査のための予備調査の実施に係る業務委託 一式」と記載すること。
- (5) 代表者以外の者が入札する場合は、委任状を持参すること(様式自由)。
- (6) 入札書における金額訂正は行わないこと。

4 再度入札について

- (1) 入札の最低価格が予定価格を超えている場合には、その場で再度入札を行うので、そのための入札書を用意すること。
- (2) 再度入札によっても入札が不調となった場合には、日を改めて再度入札を行なう。
- (3) 再度入札の入札金額については、1回目入札の入札金額より低い金額をもって入札しなければならない。その際、再度入札することができない者は辞退することができる。

5 その他

- (1) 入札保証金に関する事項
入札保証金の納付を免除する。
- (2) 入札の無効
上記2に示した競争参加資格を有しない者のした入札は、これを無効とする。
- (3) 契約書作成の要否
要
なお、契約に当たっては以下の書類を提出すること。
 - ① 契約額に関する内訳書
 - ② 仕様書の5の(7)に規定する、回答票(紙媒体)の閲覧・確認場所について、所在地と施設名を記載した書類
- (4) 契約に係る情報の公表に関する事項
独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところである。
これに基づき、別紙のとおり、当研究所との関係に係る情報を当研究所のホームページで公表する必要があることから、所要の情報の提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくようお願いする。
- (5) その他
本件入札に係る質問については、必ず書面(文書、FAXまたは電子メール)にて、事前に総務課経理第二係に電話連絡の上、平成27年12月28日(月)正午までに必着で持参、郵便、FAXまたは電子メールで送付すること。

独立行政法人労働安全衛生総合研究所 総務課経理第二係

TEL : 044-865-6111

FAX : 044-865-6116

E-mail : matsumoto-masafumi@h.jniosh.go.jp

以 上

独立行政法人労働安全衛生総合研究所

仕様書（調達件名：「過労死等調査研究センターで実施する職域コホート調査のための予備調査」の実施に係る業務委託）

1. 調査名

職域コホートでの労働・生活と健康に関する調査の質問票設計のためのフィージビリティ追跡調査

2. 概要

過労死等調査研究センターでは、過労死等の防止対策に資するデータを提供するために、職域コホート調査（以下、C調査）を計画している。今回は、平成28年度より別途実施予定のC調査に向けた予備調査（フィージビリティ調査：以下、F調査）を行う。F調査は、労働者 12,000 人を対象としたベースライン調査を行った後、回答者を対象に、1 年後、2 年後の追跡調査を行うものである。

3. 調査の目的

F調査は、C調査の試験的・予備的な調査と位置づけ、質問紙調査を効果的に実施するための実現可能性（フィージビリティ）を検討する。主な目的は以下の通り。

- (1) 質問項目をブラッシュアップする。
- (2) C調査で構築する職域コホートは、便宜上、いくつかの大企業等の協力を得て実施する形となるため、業種等の偏りが予想される。そのためF調査では、日本全体の労働力構成を模した集団を対象とし、業種間の偏りの程度を事前に把握する。
- (3) F調査では、特別枠(2,000 人)として、IT 業と運輸業に特化したデータ収集と分析を行う。

4. 調査内容

(1) 期間

平成 27 年度～29 年度(3 ヶ年)

- 平成 27 年度:ベースライン調査(質問紙発送は 2 月上旬を予定)
- 平成 28-29 年度:平成 27 年度のベースライン調査回答者を対象とした、1 年後(平成 28 年度)と 2 年後(平成 29 年度)の追跡調査(調査時期はいずれも 1 年目と同時期)

(2) 対象者(ベースライン調査)

調査会社モニターの国内労働者 12,000 人

内訳：総務省「労働力調査」報告書等を活用し、日本の労働力構成（性別、年齢 10 歳階級別、業種（産業）別等）に準ずる割合で 10,000 人を抽出する。ただし、10,000 人には IT 業と運輸業従事者は含めず、この 2 業種については別枠として、それぞれ 1,000 人ずつ抽出する。

(3) 調査内容

別紙「質問紙」のとおり（基本的には 3 ヶ年とも同じ質問紙を使用することとするが、2 年目、3 年目の質問紙の内容は状況に応じて適宜、修正を加える）

(4) 調査方法

質問紙調査（郵送法）

(5) 対象者への謝礼

委託先の基準に準ずる。費用は契約額に含まれる。

なお、入札に前もって、謝礼の内容と見込額（単価・税込）を示す書類を提出すること。

(6) 個人情報の取り扱い

紙媒体は委託先によって回収・保管（下記 5 の (7) 参照）・廃棄され、当方は、委託先が匿名化したデータを電子媒体で取得する。連結のためのキーファイルは委託先のみが保管する。

5. 委託内容

(1) 調査対象者の抽出

(2) 調査票・依頼状・封筒・返信用封筒等の調査物件の印刷

印刷物のレイアウト等は別途打合せによる。

(3) 調査物件の発送・回収・未回答者への督促

(4) 回答票のデータ入力

(5) 回答票の集計

(6) 回答票のデータの整合性等のチェック

(7) 回答票の個票データの作成、納品

なお、回答票（紙媒体）の納品は行わないものとするが、納品後、委託者において回答票の記載事項と納品されたデータとの照合チェックを実施するので、平成 31 年 3 月 31 日までの間は、委託者から回答票の閲覧請求があった場合は、閲覧・照合場所の提供を含めて対応できること（場所は日本国内に限る）。

また、個々の回答票（紙媒体）は、個票データと突合ができるように（通し番号の設定等を）しておくこと。

(8) 簡単な集計表の作成、納品

(9) 配布者・回収者データの管理

6. 納品等

- (1) 単純集計の結果をエクセルファイルで納品
- (2) 個票データを電子ファイル (MS-Excel、CSV、SPSS、SAS 等、要相談) で納品 (自由記述を含む、回答者の氏名等個人を特定できる情報を含まないこと)
- (3) 上記5の(3)の調査物件を発送したことを確認できる、郵便局や宅配業者が発行した発送記録
- (4) 納期:平成27年度分:平成28年3月28日(月)
平成28年度分:平成29年3月28日(火)
平成29年度分:平成30年3月28日(水)

7. 委託業者選定の条件等

- (1) プライバシーマークまたは ISO27001 を取得していること。
- (2) 1年目の調査では有効回答の回収率 70%(12,000 人×70%=8,400 人)以上を確保できること及び3年目の調査で 4,116 人の有効回答者を確保していること。当該条件を達成できなかった場合は、代金の支払いは行われなかったことがあるので留意すること。
- (3) リサーチのための労働者モニターを 50 万人以上保有していること。
- (4) MS-Excel、SPSS、SAS のソフトウェアに対応できること。

8. 契約方式

- (1) 契約は、平成27年度から平成29年度までの全ての委託業務について一括して行う。
- (2) 契約金額は、平成27年度から平成29年度までの総額とする(消費税相当額を含む)。
なお、契約締結後、税法の改正により消費税等の税率が変動した場合には、当該改正以降における消費税等相当額は変動後の税率により計算するものとする。
- (3) 代金の支払いは、各年度ごとに行う。ただし、上記7の(2)の条件を達成できなかった場合は、代金の支払いは行われなかったこと。
- (4) 平成27年度分の費用(契約金額)は、契約金額総額の30%以上、35%未満の範囲内で行うこととする。また、平成28・29年度分の費用については、どちらかに金額の極端な偏りが生じない配分とすること。

以上

労働・生活と健康に関する第 1 回目調査の説明とご参加のお願い

【はじめに】

この調査研究は研究課題名「職域コホートでの労働・生活と健康に関する調査の質問票設計のためのフィージビリティ追跡調査」として労働安全衛生総合研究所(以下、当研究所)の研究倫理審査委員会によって審査・承認されており、当研究所の理事長の許可を受けた研究計画書に従い、以下の研究責任者によって実施されます(受付番号〇〇〇)。

独立行政法人 労働安全衛生総合研究所
有害性評価研究グループ、(併任) 過労死等調査研究センター
首席研究員 佐々木 毅(ささき たけし)

本調査研究は、当研究所の労災疾病臨床研究事業費補助金を受けて行われる研究「過労死等の実態解明と防止対策に関する総合的な労働安全衛生研究」(平成 27~29 年度)の一環として行われます。利益相反に関わる事項はありません。

【研究の目的と意義】

日本では過労死が社会問題となっており、その実態を解明し、その防止対策を定めることが急務となっています。この調査研究は過労死等の防止対策を定めるために、どのような働き方や生活をすれば健康でいられるかを調べる大きな目的です。ただし、現在様々なアンケート調査が実施されていますが、上記の目的を達するために効果的なアンケートがあるとは言えません。そこで、皆さまには働き方、生活の仕方や健康状態のことを教えていただくと共に、効果的なアンケートをつくるお手伝いも併せてお願いする次第です。

【研究の方法】

アンケートを約 1 年間隔で計 3 回行います。今回の第 1 回のアンケートにご回答くださった方には約 1 年後に第 2 回のアンケートを送付させていただき、それにもご回答くださった方にはその約 1 年後に第 3 回のアンケートを送付させていただきます。返送いただいたご回答から働き方や生活の仕方と健康状態の関係を統計学的手法を用いて分析します。

【研究の対象者の選び方と負担並びに予測されるリスク】

〇〇〇〇調査会社に登録されているモニターの方から、総務省が実施している労働力調査で報告されている性別・年齢階級別・業種別の労働者構成にあわせて選ばれたのが皆様です。また、働き方を詳しく調べてみたいため、それに追加して IT 業界と運輸業に従事する方々を若干多く選ばせていただきました。

この調査で予測されるリスクはありませんが、このアンケートは質問の数がとても多く、ご回答するのに長い時間がかかったり、疲れたりにご負担になるかもしれません。また、同じような質問が何回も出てくるのにうんざりしたり不快感を感じるかもしれません。これは効果的なアンケートをつくるために、どの質問がよいか・適しているか選ぶために必要なことですので、どうかご理解下さい。

【研究に参加することによる利益や不利益】

アンケートにご回答し返送して下さった方には〇〇〇の商品券/ギフト券/クーポン券を〇〇〇円相当お送りいたします。

このアンケート調査に参加する・しないは強制しているものではなく、この説明や趣旨に同意していただけま

したら、ご参加をお願いいたします。しかし、参加しなかったからといって何らかの不利な取り扱いをされることはありません。また、一度参加に同意してご回答した後でも参加を撤回することもできます。その場合でも何らかの不利な取り扱いをされることはありません。

【個人情報の保護】

皆様の氏名や連絡先(住所や電話番号)は〇〇〇〇調査会社から研究責任者には教えられませんので、ここから個人情報が漏えいするリスクはありません。また、調査から得られた研究成果を、インターネット、雑誌、学術集会等で公表することがありますが、調査データを集団のデータとして取り扱うので、個々のデータが公表されることもありません。更に、回収されたアンケート用紙はデータ入力後一定期間以内に、〇〇〇〇調査会社が責任をもって破棄し、入力されたデータは匿名化(番号化)されていますが、当研究所のセキュリティ対策の施されたサーバで管理されます。

【お問合せ先】

ここまでの説明で不明な点、アンケート回答時に疑問に思った質問があった場合などは、以下までお問い合わせ下さい。なお、本調査に参加される他の対象者の個人情報等の保護及び本調査研究の価値(独創性や新鮮さ等)の確保に支障がない範囲で、研究計画書や研究方法に関する資料をお渡ししたり、閲覧したりできます。もしそのようなご希望がある場合にも下記までお問い合わせ下さい。

研究機関名	独立行政法人 労働安全衛生総合研究所	HP: http://www.jniosh.go.jp/
連絡先	〒214-8585 神奈川県川崎市多摩区长尾 6-21-1	
	TEL: 044-865-6111(内線 8208)	FAX: 044-865-6124
研究責任者	佐々木毅 (ささき たけし)	E-mail: sasakit@h.jniosh.go.jp

調査実施	〇〇〇〇調査会社	HP: http://www.....	
連絡先	〒 〇〇〇-〇〇		Tel: 〇〇〇〇〇〇〇〇
担当者	〇〇〇〇 (〇〇〇〇)	E-mail:.....	

この調査に参加いただける方は、「調査参加同意書」欄の「同意します」の□に✓(チェック)を入れて、各設問にご回答いただいた上で同封の返信用封筒に入れて、

____月 ____日()までにご投函下さい。

何卒よろしくお願ひ申し上げます。

調査参加同意書

本調査の説明を理解し、調査に参加することに
同意します 同意しません

労働・生活と健康に関する第2回目調査の説明とご参加のお願い

【はじめに】

この調査研究は研究課題名「職域コホートでの労働・生活と健康に関する調査の質問票設計のためのフィージビリティ追跡調査」として労働安全衛生総合研究所(以下、当研究所)の研究倫理審査委員会によって審査・承認されており、当研究所の理事長の許可を受けた研究計画書に従い、以下の研究責任者によって実施されます(受付番号〇〇〇)。

独立行政法人 労働安全衛生総合研究所
有害性評価研究グループ、(併任) 過労死等調査研究センター
上席研究員 佐々木 毅(ささき たけし)

本調査研究は、当研究所の労災疾病臨床研究事業費補助金を受けて行われる研究「過労死等の実態解明と防止対策に関する総合的な労働安全衛生研究」(平成 27~29 年度)の一環として行われます。利益相反に関わる事項はありません。

【研究の目的と意義】

日本では過労死が社会問題となっており、その実態を解明し、その防止対策を定めることが急務となっています。この調査研究は過労死等の防止対策を定めるために、どのような働き方や生活をすれば健康でいられるかを調べる大きな目的です。ただし、現在様々なアンケート調査が実施されていますが、上記の目的を達するために効果的なアンケートがあるとは言えません。そこで、皆さまには働き方、生活の仕方や健康状態のことを教えていただくと共に、効果的なアンケートをつくるお手伝いも併せてお願いする次第です。

【研究の方法】

アンケートを約1年間隔で計3回行いますが、第2回となります。第1回のアンケートにご回答くださった方に送付させていただいており、今回もご回答くださった方には約1年後に第3回のアンケートを送付させていただきます。返送いただいたご回答から働き方や生活の仕方と健康状態の関係を統計学的手法を用いて分析します。

【研究の対象者の選び方と負担並びに予測されるリスク】

〇〇〇〇調査会社に登録されているモニターの方から、総務省が実施している労働力調査で報告されている性別・年齢階級別・業種別の労働者構成にあわせて選ばれたのが皆様です。また、働き方を詳しく調べてみたいため、それに追加してIT業界と運輸業に従事する方々を若干多く選ばせていただきました。

この調査で予測されるリスクはありませんが、このアンケートは質問の数がとても多く、ご回答するのに長い時間がかかったり、疲れたりにご負担になるかもしれません。また、同じような質問が何回も出てくるのにうんざりしたり不快感を感じるかもしれません。これは効果的なアンケートをつくるために、どの質問がよいか・適しているか選ぶために必要なことですので、どうかご理解下さい。

【研究に参加することによる利益や不利益】

アンケートにご回答し返送して下さった方には〇〇〇の商品券/ギフト券/クーポン券を〇〇〇円相当お送りいたします。

このアンケート調査に参加する・しないは強制しているものではなく、この説明や趣旨に同意していただいま

したら、ご参加をお願いいたします。しかし、参加しなかったからといって何らかの不利な取り扱いをされることはありません。また、一度参加に同意してご回答した後でも参加を撤回することもできます。その場合でも何らかの不利な取り扱いをされることはありません。

【個人情報の保護】

皆様の氏名や連絡先(住所や電話番号)は〇〇〇〇調査会社から研究責任者には教えられませんので、ここから個人情報が漏えいするリスクはありません。また、調査から得られた研究成果を、インターネット、雑誌、学術集会等で公表することがありますが、調査データを集団のデータとして取り扱うので、個々のデータが公表されることもありません。更に、回収されたアンケート用紙はデータ入力後一定期間以内に、〇〇〇〇調査会社が責任をもって破棄し、入力されたデータは匿名化(番号化)されていますが、当研究所のセキュリティ対策の施されたサーバで管理されます。

【お問合せ先】

ここまでの説明で不明な点、アンケート回答時に疑問に思った質問があった場合などは、以下までお問い合わせ下さい。なお、本調査に参加される他の対象者の個人情報等の保護及び本調査研究の価値(独創性や新鮮さ等)の確保に支障がない範囲で、研究計画書や研究方法に関する資料をお渡ししたり、閲覧したりできます。もしそのようなご希望がある場合にも下記までお問い合わせ下さい。

研究機関名	独立行政法人 労働安全衛生総合研究所	HP: http://www.jniosh.go.jp/
連絡先	〒214-8585 神奈川県川崎市多摩区长尾 6-21-1	
	TEL: 044-865-6111(内線 8208)	FAX: 044-865-6124
研究責任者	佐々木毅 (ささき たけし)	E-mail: sasakit@h.jniosh.go.jp

調査実施	〇〇〇〇調査会社	HP: http://www.....	
連絡先	〒 〇〇〇-〇〇		Tel: 〇〇〇〇〇〇〇〇
担当者	〇〇〇〇 (〇〇〇〇)	E-mail:.....	

この調査に参加いただける方は、「調査参加同意書」欄の「同意します」の□に✓(チェック)を入れて、各設問にご回答いただいた上で同封の返信用封筒に入れて、

_____月 _____日()までにご投函下さい。

何卒よろしくお願ひ申し上げます。

調査参加同意書

本調査の説明を理解し、調査に参加することに
同意します 同意しません

労働・生活と健康に関する第3回目調査の説明とご参加のお願い

【はじめに】

この調査研究は研究課題名「職域コホートでの労働・生活と健康に関する調査の質問票設計のためのフィージビリティ追跡調査」として労働安全衛生総合研究所(以下、当研究所)の研究倫理審査委員会によって審査・承認されており、当研究所の理事長の許可を受けた研究計画書に従い、以下の研究責任者によって実施されます(受付番号〇〇〇)。

独立行政法人 労働安全衛生総合研究所
有害性評価研究グループ、(併任)過労死等調査研究センター
上席研究員 佐々木 毅(ささき たけし)

本調査研究は、当研究所の労災疾病臨床研究事業費補助金を受けて行われる研究「過労死等の実態解明と防止対策に関する総合的な労働安全衛生研究」(平成 27～29 年度)の一環として行われます。利益相反に関わる事項はありません。

【研究の目的と意義】

日本では過労死が社会問題となっており、その実態を解明し、その防止対策を定めることが急務となっています。この調査研究は過労死等の防止対策を定めるために、どのような働き方や生活をすれば健康でいられるかを調べる大きな目的です。ただし、現在様々なアンケート調査が実施されていますが、上記の目的を達するために効果的なアンケートがあるとは言えません。そこで、皆さまには働き方、生活の仕方や健康状態のことを教えていただくと共に、効果的なアンケートをつくるお手伝いも併せてお願いする次第です。

【研究の方法】

アンケートを約1年間隔で計3回行いますが、今回が最終の第3回となります。第1～2回のアンケートにご回答くださった方に送付させていただいております。返送いただいたご回答から働き方や生活の仕方と健康状態の関係を統計学的手法を用いて分析します。

【研究の対象者の選び方と負担並びに予測されるリスク】

〇〇〇〇調査会社に登録されているモニターの方から、総務省が実施している労働力調査で報告されている性別・年齢階級別・業種別の労働者構成にあわせて選ばれたのが皆様です。また、働き方を詳しく調べてみたいため、それに追加してIT業界と運輸業に従事する方々を若干多く選ばせていただきました。

この調査で予測されるリスクはありませんが、このアンケートは質問の数がとても多く、ご回答するのに長い時間がかかったり、疲れたりにご負担になるかもしれません。また、同じような質問が何回も出てくるのにうんざりしたり不快感を感じるかもしれません。これは効果的なアンケートをつくるために、どの質問がよいか・適しているか選ぶために必要なことですので、どうかご理解下さい。

【研究に参加することによる利益や不利益】

アンケートにご回答し返送して下さった方には〇〇〇の商品券/ギフト券/クーポン券を〇〇〇円相当お送りいたします。

このアンケート調査に参加する・しないは強制しているものではなく、この説明や趣旨に同意していただけたら、ご参加をお願いいたします。しかし、参加しなかったからといって何らかの不利な取り扱いをされること

はありません。また、一度参加に同意してご回答した後でも参加を撤回することもできます。その場合でも何らかの不利な取り扱いをされることはありません。

【個人情報の保護】

皆様の氏名や連絡先(住所や電話番号)は〇〇〇〇調査会社から研究責任者には教えられませんので、ここから個人情報が漏えいするリスクはありません。また、調査から得られた研究成果を、インターネット、雑誌、学術集会等で公表することがありますが、調査データを集団のデータとして取り扱うので、個々のデータが公表されることもありません。更に、回収されたアンケート用紙はデータ入力後一定期間以内に、〇〇〇〇調査会社が責任をもって破棄し、入力されたデータは匿名化(番号化)されていますが、当研究所のセキュリティ対策の施されたサーバで管理されます。

【お問合せ先】

ここまでの説明で不明な点、アンケート回答時に疑問に思った質問があった場合などは、以下までお問い合わせ下さい。なお、本調査に参加される他の対象者の個人情報等の保護及び本調査研究の価値(独創性や新鮮さ等)の確保に支障がない範囲で、研究計画書や研究方法に関する資料をお渡ししたり、閲覧したりできます。もしそのようなご希望がある場合にも下記までお問い合わせ下さい。

研究機関名	独立行政法人 労働安全衛生総合研究所	HP: http://www.jniosh.go.jp/
連絡先	〒214-8585 神奈川県川崎市多摩区长尾 6-21-1	
	TEL: 044-865-6111(内線 8208)	FAX: 044-865-6124
研究責任者	佐々木毅 (ささき たけし)	E-mail: sasakit@h.jniosh.go.jp

調査実施	〇〇〇〇調査会社	HP: http://www.....	
連絡先	〒 〇〇〇-〇〇		Tel: 〇〇〇〇〇〇〇〇
担当者	〇〇〇〇 (〇〇〇〇)	E-mail:.....	

この調査に参加いただける方は、「調査参加同意書」欄の「同意します」の□に✓(チェック)を入れて、各設問にご回答いただいた上で同封の返信用封筒に入れて、

____月 ____日()までにご投函下さい。

何卒よろしく願い申し上げます。

調査参加同意書

本調査の説明を理解し、調査に参加することに
同意します 同意しません

問9. 最近1か月間で仕事が忙しい日は、どの程度ありましたか。(○は1つ)

1. 0日	3. 8日～14日くらい	5. 22日以上
2. 1日～7日くらい	4. 15日～21日くらい	

問10. あなたの勤務形態について教えてください。

1. 固定勤務 (例えば, 8:30～17:15 など)
2. フレックスタイム制 → コアタイム: 1) あり 2) なし
3. 変形労働時間制 → 単位: 1) 1ヶ月 2) 1年
4. 事業場外労働のみなし労働時間制
5. 裁量労働制 → 1) 専門業務型 2) 企画業務型
6. その他 ()

問11. あなたは深夜勤務がありますか。

*: 深夜勤務とは、午後10時から午前5時の一部または全部を含む勤務です。

1. ある	2. ない
-------	-------

[問11で「1. ある」と回答された方にお尋ねします]

付問11-1. 以下1～3のどの勤務ですか。また1ヶ月当たりの回数についてお答えください。

1. 3交替制勤務 → 準夜勤	<input type="text"/>	回	深夜勤	<input type="text"/>	回
2. 2交替制勤務 → 深夜勤	<input type="text"/>	回			
3. その他 → 勤務 (当直、隔日勤務等)	<input type="text"/>	回			

問12. あなたは出張が多い業務ですか。

1. はい	2. いいえ
-------	--------

[問12で「1. はい」と回答された方にお尋ねします]

付問12-1. 過去1年間に何日出張しましたか。

<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	日
----------------------	----------------------	----------------------	---

付問12-2. その出張で多いのは以下のどれですか。

1. 国内	2. 海外(時差あり)	3. 海外(時差なし)
-------	-------------	-------------

問13. 最近1か月間における1週間当たりの労働時間についてお答えください。(○は1つ)

1. 1～34時間	3. 41～50時間	5. 61～65時間	7. 71時間以上
2. 35～40時間	4. 51～60時間	6. 66～70時間	

問 14. あなたは過去 1 年間に**仕事**中にヒヤリハット*を経験したことがありますか。

* :ヒヤリハットとは、事故や怪我には至らなかったが、ミス等でヒヤリとしたりハツとしたりすることを指します。

- | | |
|-------|-------|
| 1. ある | 2. ない |
|-------|-------|

[問 14 で「1. ある」と回答された方の過去 3 ヶ月間の状況についてお尋ねします]

付問 14-1. 過去 3 ヶ月間に**仕事**中にヒヤリハットを何回経験しましたか。

		回
--	--	---

問 15. あなたは過去 1 年間に**仕事**中に怪我をしたり事故を起こしたことがありますか。

- | | |
|-------|-------|
| 1. ある | 2. ない |
|-------|-------|

[問 15 で「1. ある」と回答された方にお尋ねします]

付問 15-1. 過去 1 年間に**仕事**中に怪我をしたり事故を何回起こしましたか。

		回
--	--	---

付問 15-2. その怪我等は労働災害で補償されましたか。

- | | |
|-------|--------|
| 1. はい | 2. いいえ |
|-------|--------|

問 16. あなたは過去 1 年間に**病気**で**仕事**を休んだことがありますか。

- | | |
|-------|-------|
| 1. ある | 2. ない |
|-------|-------|

[問 16 で「1. ある」と回答された方にお尋ねします]

付問 16-1. 過去 1 年間に**病気**で何日**仕事**を休みましたか。

		日
--	--	---

問 17. 過去 1 年間における有給休暇取得日数をお答えください。

		日
--	--	---

付問 17-1. 有給休暇を取得しやすい環境ですか。

- | | | |
|-------|--------------|--------|
| 1. はい | 2. どちらともいえない | 3. いいえ |
|-------|--------------|--------|

[付問 17-1 で「2. どちらともいえない」または「3. いいえ」と回答された方にお尋ねします]

付問 17-2. それはなぜですか。(○はいくつでも)

- | | |
|------------------------|------------------------|
| 1. 職場の同僚等に迷惑になるため | 5. 上司が年休取得に対して消極的であるため |
| 2. 仕事量が多く取得する余裕がないため | 6. 病気や急用のために残しておきたいから |
| 3. 休む間に引き継いでくれる人がいないため | 7. 査定や人事考課への影響が心配だから |
| 4. 周囲の人が取得しておらず、取りにくい | 8. その他() |

問 18. 最近 1 か月間における休日出勤の回数をお答えください。(○は 1 つ)

- | | | |
|--------|--------|----------|
| 1. 0 回 | 4. 3 回 | 7. 6 回 |
| 2. 1 回 | 5. 4 回 | 8. 7 回 |
| 3. 2 回 | 6. 5 回 | 9. 8 回以上 |

問 19. 最近 1 か月間について、勤務スケジュールに関連した以下のことを、あなたご自身でどのくらい決めることができますか。(○は1つ)

	できない ほとんど	できない あまり	まあまあ できる	たくさん できる	非常にたくさん できる
1. 1日の労働時間の長さ	1	2	3	4	5
2. 始業と終業の時刻	1	2	3	4	5
3. 勤務中に休憩をとること	1	2	3	4	5
4. 長期休暇や有給休暇のスケジュールを立てること	1	2	3	4	5
5. 介護や育児などにより休業すること	1	2	3	4	5

問 20. 勤務日に、ご自身の都合に合わせて(自由に)昼食のための休憩をとることができますか。

1. はい	2. どちらともいえない	3. いいえ
-------	--------------	--------

問 21. 勤務日に、ご自身の都合に合わせて(自由に)昼食のための他に休憩をとることができますか。

1. はい	2. どちらともいえない	3. いいえ
-------	--------------	--------

[問 21 で「1. はい」または「2. どちらともいえない」と回答された方にお尋ねします]

付問 21-1. 1 日に何分くらい休憩をとれますか。

			分
--	--	--	---

付問 21-2. その休憩はご自身や席やいる場所とは別な部屋や場所でとれますか。(○はひとつ)

1. とれる	2. 少しはとれる	3. あまりとれない	4. とれない
--------	-----------	------------	---------

付問 21-3. その休憩ではどのようなことをしていますか。(○はいくつでも)

1. 携帯やスマホをする	4. おしゃべりをする	7. 横になる・眠る
2. パソコンをする	5. 飲食をする	8. その他
3. 本や雑誌を読む	6. 特に何かはしない	()

問 22. あなたは現在の自分の仕事や職業生活に関することで強い不安、悩み、ストレスとなっていると感じる事柄がありますか。

1. ある	2. ない
-------	-------

[問 22 で「1. ある」と回答された方にお尋ねします]

付問 22-1. それはどのようなことですか。主なもの 3 つ以内で該当する番号に○をつけてください(○は3 つまで)。

1. 仕事の質の問題	7. 配置転換の問題
2. 仕事の量の問題	8. 転勤に伴う転居(単身赴任も含む)の問題
3. 仕事への適性の問題	9. 雇用の安定性の問題
4. 情報化・技術革新への対応の問題	10. 勤め先の将来性の問題
5. 職場の人間関係の問題	11. 定年後の仕事、老後の問題
6. 昇進、昇給の問題	12. その他()

問 23. 過去 1 年間のあなたの仕事のストレス等について、1～18 の質問それぞれについて最もあてはまるものを 1 つ 選び、番号を○印で囲んでください。

	そ う だ	ま あ そ う だ	や や 違 う	違 う
1. 労働時間(残業時間)が長い。	1	2	3	4
2. 不規則勤務である。	1	2	3	4
3. 拘束時間の長い勤務である。	1	2	3	4
4. 交替制勤務が多い。	1	2	3	4
5. 深夜勤務が多い。	1	2	3	4
6. 人間関係のストレスが多い業務である。	1	2	3	4
7. 作業環境について温度環境が良くない。	1	2	3	4
8. 作業環境について騒音が大きい。	1	2	3	4
9. 自分または他人に対し危険度の高い業務である。	1	2	3	4
10. 危険回避責任がある業務である。	1	2	3	4
11. 人命や人の一生を左右しかねない重大な判断や処置が求められる業務である。	1	2	3	4
12. 極めて危険な物質を取り扱う業務である。	1	2	3	4
13. 会社に多大な損失をもたらし得るような重大な責任のある業務である。	1	2	3	4
14. 過大なノルマがある業務である。	1	2	3	4
15. 達成期限が短く限られている業務である。	1	2	3	4
16. トラブルや紛争処理をする業務である。	1	2	3	4
17. 周囲の支援のない業務である。	1	2	3	4
18. 複雑困難な新規事業、会社の建て直しを担当する業務である。	1	2	3	4

問 24. 過去 1 年間であなたの仕事に関係した以下の出来事がありましたか。(○はいくつでも)

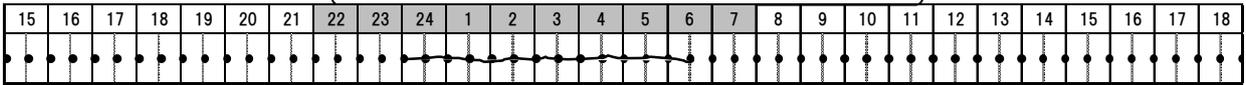
1. 労働災害で大きな怪我や病気をした	5. 仕事上の大きなミスをした
2. 重大な事故や災害の発生に直接関与した	6. ノルマが達成できなかった
3. 悲惨な事故や災害の体験(目撃)をした	7. 異動(転勤、配置転換、出向等)があった
4. 重大な事故(事件)について責任を問われた	8. 上司、顧客等との大きなトラブルがあった

問 25. 過去 1 年間であなたの仕事において心理的な影響のあった出来事がありましたか。（○はいくつでも）

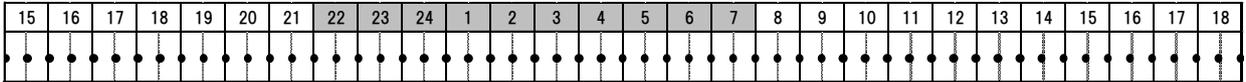
1. (重度の)病気やケガをした	16. 退職を強要された
2. 業務に関連し、重大な人身事故、重大事故を起こした	17. 複数名で担当していた業務を1人で担当するようになった
3. 会社の経営に影響するなどの重大な仕事上のミスをした	18. 非正規社員であるとの理由等により、仕事上の差別、不利益取扱いを受けた
4. 自分の関係する仕事で多額の損失等が生じた	19. 自分の昇格・昇進があった
5. 業務に関連し、違法行為を強要された	20. 部下が減った
6. 達成困難なノルマが課された	21. 早期退職制度の対象となった
7. 新規事業の担当になった、会社の建て直しの担当になった	22. 非正規社員である自分の契約満了が迫った
8. 顧客や取引先から無理な注文を受けた	23. (ひどい)嫌がらせ、いじめ、又は暴行を受けた
9. 顧客や取引先からクレームを受けた	24. 同僚とのトラブルがあった
10. 大きな説明会や公式の場での発表を強いられた	25. 部下とのトラブルがあった
11. 上司が不在になることにより、その代行を任された	26. 理解してくれていた人の異動があった
12. 仕事内容・仕事量の(大きな)変化を生じさせる出来事があった	27. 上司が替わった
13. 2週間以上にわたって連続勤務を行った	28. 同僚等の昇進・昇格があり、昇進で先を越された
14. 勤務形態に変化があった	29. セクシュアルハラスメントを受けた
15. 仕事のペース、活動の変化があった	30. パワーハラスメントを受けた

II. 睡眠を中心とした生活習慣についてお尋ねします。これまでと同じような質問が含まれていて申し訳ございませんが、前のご回答のことは気にせずお答え下さい。

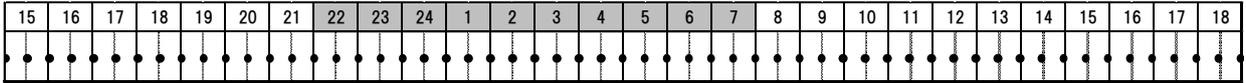
例) 24時(0時)から6時半の場合の線の引き方



問 26. 最近1か月間で普段の(平均的な)勤務日の睡眠時間について、上の例を参考にして線を引いてお答えください。



問 27. 最近1か月間で仕事が忙しかった勤務日の睡眠時間について、上の例を参考にして線を引いてお答えください。



問 28. 最近1か月間の睡眠について、ふだん、夜に何時間眠りますか。(○は1つ)

- | | | |
|----------|--------|----------|
| 1. 5時間未満 | 3. 6時間 | 5. 8時間 |
| 2. 5時間 | 4. 7時間 | 6. 9時間以上 |

問 29. 最近1か月間の睡眠について、ふだん、布団に入ってから眠るまでにどのくらい時間がかかりますか。(○は1つ)

- | | | |
|-----------|-----------|----------|
| 1. 10分以内 | 3. 31~59分 | 5. 2時間以上 |
| 2. 11~30分 | 4. 1~2時間 | |

問 30. 最近1か月間の睡眠について、次の3つの質問それぞれについて1~6のうち最もあてはまるものを1つ選び、番号を○印で囲んでください。

	ほとんどない	年数回	月1回以上	週1~2回	週3回以上	ほぼ毎日
1. 就寝中に途中で目が覚めて、眠りにつけないこと	1	2	3	4	5	6
2. 朝早く目が覚めて、そのあと、眠れないこと	1	2	3	4	5	6
3. 朝起きた時、疲れを感じる	1	2	3	4	5	6

問 31. 最近1か月間について大部分の日の昼と夜を考えると、以下のすべての質問項目にできる限り正確にお答えください。

問 31-1. 通常何時ころに寝床につきましたか(交代勤務の方は日勤のときを考慮してお答えください)

1. 午前 2. 午後 時 分ころ

問 31-2. 寝床についてから眠るまでにどれくらい時間を要しましたか。

約 分

問 31-3. 通常何時ころに寝床につきましたか(交代勤務の方は日勤のときを考慮してお答えください)

1. 午前 2. 午後 時 分ころ

問 31-4. 実際の睡眠時間は何時間くらいでしたか。(これは、あなたが寝床の中にいた時間とは異なる場合があるかもしれません。)

睡眠時間 1日平均 約

--	--

時間

--	--

分

問 32. 最近1か月間において、以下の理由によって睡眠が困難であった頻度をお答えください。(○は一つ)

	なし	1 1 回 週 未 間 満 に	1 1 回 週 2 間 回 に	3 1 回 週 以 間 上 に
1. 寝床についてから 30 分以内に眠ることができなかった	1	2	3	4
2. 夜間または早朝に目が覚めた	1	2	3	4
3. トイレに起きた	1	2	3	4
4. 息苦しかった	1	2	3	4
5. 咳が出たり、大きないびきを聞いた	1	2	3	4
6. ひどく寒く感じた	1	2	3	4
7. ひどく暑く感じた	1	2	3	4
8. 悪い夢をみた	1	2	3	4
9. 痛みがあった	1	2	3	4

問 32-1. 上記以外の理由で睡眠が困難なことがありましたなら、下の空欄に記載してください。

--

問 32-2. 上記に記載した方にお尋ねします。そういったことのために、最近1か月間において、睡眠が困難であった頻度をお答えください。(○は1つ)

1. なし	3. 1週間に1~2回
2. 1週間に1回未満	4. 1週間に3回以上

問 33. 最近1か月間において、ご自身の睡眠の質を、全体としてどのように評価しますか。(○は1つ)

1. 非常によい	2. かなりよい	3. かなりわるい	4. 非常にわるい
----------	----------	-----------	-----------

問 34. 最近1か月間において、眠るために薬を、どのくらいの頻度で服用しましたか(医師から処方された薬あるいは薬屋で買った薬)。(○は1つ)

1. なし	2. 1週間に1回未満	3. 1週間に1~2回	4. 1週間に3回以上
-------	-------------	-------------	-------------

問 35. 最近1か月間において、車の運転中や食事中や社会活動中など眠ってはいけない時に、どのくらいの頻度で起きていられなくなり困ったことがありましたか。(○は1つ)

1. なし	2. 1週間に1回未満	3. 1週間に1~2回	4. 1週間に3回以上
-------	-------------	-------------	-------------

問 36. 最近1か月間において、物事をやり遂げるのに必要な意欲を持続する上で、どのくらい問題がありましたか。(○は1つ)

1. 全く問題なし	3. いくらか問題があった
2. ほんのわずかな問題があった	4. 非常に大きな問題があった

問 37. あなたは、たばこを吸っていますか。(○は1つ)

1. 吸っている	2. 今は吸っていない	3. もともと吸わない
----------	-------------	-------------

[問 37 で「1. 吸っている」または「2. 今は吸っていない」と回答された方にお尋ねします]

付問 37-1. 喫煙本数はどの程度ですか。(○は1つ)

1. 1日10本以下	2. 1日11~20本	3. 1日21本以上
------------	-------------	------------

付問 37-2. 喫煙年数はどの程度ですか。(○は1つ)

1. 10年以下	2. 11~20年	3. 21年以上
----------	-----------	----------

問 38. あなたは、1週間にどの程度飲酒しますか。(○は1つ)

1. めったに 飲まない	2. 週1~2日	3. 週3~5日	4. 週6日以上
-----------------	----------	----------	----------

付問 38-1. お酒を飲む日の1日あたりの飲酒量(清酒換算量)はどの程度ですか。(○は1つ)

1. 1日1合未満	2. 1日1~2合	3. 1日2~3合	4. 1日3合以上
* 清酒1合(180ml)の目安 ビール中瓶1本(500ml) 焼酎35度(80ml) ウイスキーダブル1杯(60ml) ワイン2杯(240ml)			

問 39. あなたの食習慣(好み)についてお答えください。(○はいくつでも)

1. 肉が好き	5. 甘いものが好き
2. 魚が好き	6. 薄味が好き
3. 野菜が好き	7. 食材・味つけの好みは特にない
4. 塩辛いものが好き	

III. 主に身体活動についてお尋ねします。これまでと同じような質問も含まれていて申し訳ございませんが、前の回答のことは気にせずお答え下さい

問 40. 最近1か月の平均的な勤務日において、勤務日の前日(0時を過ぎて就寝した場合も前日とお考えください)の就寝時刻をお答えください。

眠る時刻ではなく寝床に入る(布団やベッドで横になる)時刻とお考えください。

勤務日の前日の就寝時刻 時 分

問 41. 最近1か月の平均的な勤務日において、勤務日の起床時刻をお答えください。

目覚める時刻ではなく布団やベッドから起き上がる時刻とお考えください。

勤務日の起床時刻 時 分

問 42. 最近1か月の平均的な勤務日において、出勤のためお住まいを出発する時刻と職場に到着する時刻をお答えください。

お住まいが職場を兼ねていたりして通勤がない方は問 43にお進みください。

お住まいを出発する時刻 時 分

職場に到着する時刻 時 分

問 43. 上記の問 41 の片道通勤時間(お住まいを出発してから職場に到着するまでの時間)において、以下の交通手段に要する時間をお答えください。

日によって交通手段が異なる場合は、代表的な日についてお答えください。
以下の 1~4 の合計が片道通勤時間の合計になるようにお答えください。

1. 徒歩(走も含む)、自転車に乗っている時間				分
2. 車、バイク、電車、バス、駅などで座っている時間				分
3. 電車やバスまたは駅などで立っている時間				分
4. その他の時間				分

問 44. 通勤がない方にお尋ねします。最近 1 か月の平均的な勤務日において、仕事を開始する時刻をお答えください。

(通勤がない方が) 仕事を開始する時刻 時 分

問 45. 最近 1 か月の平均的な勤務日において、仕事を終えて職場を離れる時刻をお答えください。

仕事を終えて職場を離れる時刻 時 分

問 46. 最近 1 か月の平均的な勤務日において、1 日の勤務時間中(通勤時間は除く)、座っている時間と立ったり歩いたりしている時間の割合はどの程度だと思いますか。

全勤務時間を 100% とし、2 つの合計が 100% になるようにお答えください。

1. 座っている時間の割合				%
2. 立ったり歩いたりしている時間の割合				%
合計	1	0	0	%

問 47. 最近 1 か月の平均的な勤務日の「睡眠」「通勤」「勤務」の時間を除いた余暇時間(仕事後の余暇、家事の時間、自宅での余暇など)の、ご自身の状況はどれにあてはまりますか。(○は一つ)

参考) 車やバイクなどに乗る時間(運転含む)は「座っている時間」、
自転車に乗ったり、運動したりする時間は「立ったり歩いたりしている時間」。

1. 座ったり寝そべったりしている時間が大部分を占める
2. どちらかといえば座ったり寝そべったりしている時間が多い
3. どちらかといえば立ったり歩いたりしている時間が多い
4. 立ったり歩いたりしている時間が大部分を占める

問 48. 最近 1 か月の平均的な勤務日の余暇時間(仕事後の余暇や自宅での時間など)に、意図的な身体活動(運動:例えば、ウォーキングやジョギング、スポーツクラブや運動系サークル・スクールでの活動など)をどのくらいしていますか。(○は一つ)

- | | | | |
|------------|--------------|--------------|----------------------|
| 1. 週 3 日以上 | 2. 週 1~2 日ほど | 3. 月 1~3 日ほど | 4. やらない/
ほとんどやらない |
|------------|--------------|--------------|----------------------|

[問 48 で 1~3 に○をつけた方にお尋ねします]

付問 48-1. 1 日あたりのだいたいの運動時間をお答えください。

			分
--	--	--	---

問 49. 最近 1 か月の平均的な休日（勤務がない日）において、休日の前日（0 時を過ぎて就寝した場合も前日とお考えください）の就寝時刻をお答えください。

眠る時刻ではなく寝床に入る(布団やベッドで横になる)時刻とお考えください。

休日の前日の就寝時刻

--	--

 時

--	--

 分

問 50. 最近 1 か月の平均的な休日（勤務がない日）において、休日の起床時刻をお答えください。

目覚める時刻ではなく布団やベッドから起き上がる時刻とお考えください。

休日の起床時刻

--	--

 時

--	--

 分

問 51. 最近 1 か月の平均的な休日（勤務がない日）において、休日の「睡眠時間」を除いた時間（家事や庭仕事など含む）、座ったり寝そべっている時間と立ったり歩いたりしている時間の割合はどの程度だと思いますか。 2 つの合計が 100%になるようにお答えください。

1. 座ったり寝そべったりしている時間の割合				%
2. 立ったり歩いたりしている時間の割合				%
合計	1	0	0	%

問 52. 最近 1 か月の平均的な休日（勤務がない日）に、意図的な身体活動（運動：例えば、ウォーキングやジョギング、スポーツクラブや運動系サークル・スクールでの活動など）をどのくらいしていますか。（○は一つ）

1. 週 3 日以上	2. 週 1～2 日ほど	3. 月 1～3 日ほど	4. やらない／ほとんどやらない
------------	--------------	--------------	------------------

↓
[問 52 で 1～3 に○をつけた方にお尋ねします]

付問 52-1. 1 日あたりのだいたいの運動時間をお答えください。

			分
--	--	--	---

IV. 勤務外のことについてお尋ねします。

問 53. 最近 1 か月間に勤務時間以外に以下の出来事はどの程度ありましたか。（○は 1 つ）

	な ま か っ た く	や や あ っ た	1 1 2 回 に	1 1 2 回 に	毎 日 あ っ た
1. 上司、同僚、顧客等から仕事関連のことでメール連絡	1	2	3	4	5
2. 上司、同僚、顧客等から仕事関連のことで電話連絡	1	2	3	4	5
3. 自宅での仕事	1	2	3	4	5
4. 通勤あるいは帰宅時における仕事のメールのチェック	1	2	3	4	5
5. 休日における仕事のメールのチェック	1	2	3	4	5

V. 健康状態についてお尋ねします。

問 58. この1週間のあなたの状態について最もあてはまるものを1つ選び、番号を○印で囲んでください。

	ほとん ど ない	ときど き ある	よく ある
1. イライラする	1	2	3
2. 不安だ	1	2	3
3. 落ち着かない	1	2	3
4. ゆうつだ	1	2	3
5. 物事に集中できない	1	2	3
6. することに間違いが多い	1	2	3
7. 工作中、強い眠気に襲われる	1	2	3
8. やる気が出ない	1	2	3
9. へとへとだ(運動後を除く)	1	2	3
10. 朝、起きた時、ぐったりした疲れを感じる	1	2	3
11. 以前と比べて、疲れやすい	1	2	3
12. 体の調子が悪い	1	2	3

問 59. 仕事や仕事以外で疲れたとき、疲労の回復状況は次のどれにあたりますか。(○は1つ)

1. 一晩眠ればだいたい疲労は回復する
2. 翌朝に前日の疲れを持ちこすことが <u>ときどきある</u>
3. 翌朝に前日の疲れを持ちこすことが <u>よくある</u>
4. 翌朝に前日の疲れを持ちこすことが <u>いつもある</u>

問 60. ふだん次に該当するような症状がありますか。(○はいくつでも)

1. 頭痛・頭重	7. 胸痛	13. もの忘れ
2. めまい	8. むくみ	14. 食欲低下
3. しびれ	9. 抑うつ気分	15. 不眠(入眠障害、断続睡眠・中途覚醒、早朝覚醒、熟睡眠感喪失など)
4. 歩行障害	10. 興味・意欲の低下	16. 疲労感
5. 動悸	11. 不安感	
6. 息切れ	12. 思考力の低下	

問 61. あなたは過去1年間に以下の病気等により病院や診療所などで治療を受けましたか。(○はいくつでも)

1. 高血圧症	7. 心臓病	13. がん
2. 糖尿病	8. 不整脈	14. ぜんそく(気管支喘息)
3. 高脂血症	9. 肝臓病	15. うつ病
4. 肥満	10. 腎臓病	16. その他の病気
5. 痛風ないし高尿酸血症	11. 十二指腸潰瘍	()
6. 脳卒中	12. 胃潰瘍	

問 62. あなたは過去1年間に以下の服薬をしましたか。(○はいくつでも)

1. 高血圧症	2. 糖尿病	3. 高脂血症
---------	--------	---------

問 63. ご家族で以下の病気等がありますか。(○はいくつでも)

1. 高血圧症	7. 心臓病	13. がん
2. 糖尿病	8. 不整脈	14. ぜんそく(気管支喘息)
3. 高脂血症	9. 肝臓病	15. うつ病
4. 肥満	10. 腎臓病	16. その他の病気
5. 痛風ないし高尿酸血症	11. 十二指腸潰瘍	()
6. 脳卒中	12. 胃潰瘍	

問 64. この1週間のあなたのからだや心の状態について、1~20の質問それぞれについて1~4のうち最もあてはまるものを1つ選び、番号を○印で囲んでください。

	全くないか、あつたとしても1日も続かない	週のうち1~2日	週のうち3~4日	週のうち5日以上
1. 普段は何でもないことがわずらわしい。	1	2	3	4
2. 食べたくない。食欲が落ちた。	1	2	3	4
3. 家族や友達からはげましてもらっても、気分が晴れない。	1	2	3	4
4. 他の人と同じ程度には、能力があると思う。	1	2	3	4
5. 物事に集中できない。	1	2	3	4
6. ゆうつだ。	1	2	3	4
7. 何をするのも面倒だ。	1	2	3	4
8. これから先のことについて積極的に考えることができる。	1	2	3	4
9. 過去のことについてくよくよ考える。	1	2	3	4
10. 何か恐ろしい気持ちがする。	1	2	3	4
11. なかなか眠れない。	1	2	3	4
12. 生活について不満なくすごせる。	1	2	3	4
13. ふだんより口数が少ない。口が重い。	1	2	3	4
14. 一人ぼっちでさびしい。	1	2	3	4
15. 皆がよそよそしいと思う。	1	2	3	4
16. 毎日が楽しい。	1	2	3	4
17. 急に泣きだすことがある。	1	2	3	4
18. 悲しいと感じる。	1	2	3	4
19. 皆が自分をきらっていると感じる。	1	2	3	4
20. 仕事が手につかない。	1	2	3	4

問 65. 最近数週間のあなたの健康状態について、1～13 の質問それぞれについて 1～4 のうち最もあてはまるものを 1 つ選び、○印で囲んでください。

1. 何かをする時にいつもより集中して	1. できた	2. いつもと変わらなかった	3. いつもよりできなかった	4. まったくできなかった
2. 心配事があって、よく眠れないことは	1. まったくなかった	2. あまりなかった	3. あった	4. たびたびあった
3. いつもより自分のしていることに生きがいを感じることは	1. あった	2. いつもと変わらなかった	3. なかった	4. まったくなかった
4. いつもより容易に物事を決めることが	1. できた	2. いつもと変わらなかった	3. できなかった	4. まったくできなかった
5. いつもストレスを感じたことが	1. まったくなかった	2. あまりなかった	3. あった	4. たびたびあった
6. 問題を解決できなくて困ったことが	1. まったくなかった	2. あまりなかった	3. あった	4. たびたびあった
7. いつもより問題があった時に積極的に解決しようとするのが	1. できた	2. いつもと変わらなかった	3. できなかった	4. まったくできなかった
8. いつもより日常生活を楽しく送ることが	1. できた	2. いつもと変わらなかった	3. できなかった	4. まったくできなかった
9. いつもより気が重くて、憂うつになることは	1. まったくなかった	2. あまりなかった	3. あった	4. たびたびあった
10. 自信を失ったことは	1. まったくなかった	2. あまりなかった	3. あった	4. たびたびあった
11. 自分は役に立たない人間だと考えたことは	1. まったくなかった	2. あまりなかった	3. あった	4. たびたびあった
12. 一般的にみて、いつもより幸せと感じたことは	1. たびたびあった	2. あった	3. あまりなかった	4. まったくなかった
13. ノイローゼ気味で何もすることができないと考えたことは	1. まったくなかった	2. あまりなかった	3. あった	4. たびたびあった

問 66. 以下の質問にお答えください。

次の1～17の質問それぞれについて1～4のうち最もあてはまるものを1つ選び、番号を○印で囲んでください。

あなたの仕事について	そう だ	まあ そう だ	やや ちが う	ち が う
1. 非常にたくさんの仕事をしなければならない	1	2	3	4
2. 時間内に仕事が処理しきれない	1	2	3	4
3. 一生懸命働かなければならない	1	2	3	4
4. かなり注意を集中する必要がある	1	2	3	4
5. 高度の知識や技術が必要な難しい仕事だ	1	2	3	4
6. 勤務時間中はいつも仕事のことを考えていなければならない	1	2	3	4
7. からだを大変よく使う仕事だ	1	2	3	4
8. 自分のペースで仕事ができる	1	2	3	4
9. 自分で仕事の順番・やり方を決めることができる	1	2	3	4
10. 職場の仕事の方針に自分の意見を反映できる	1	2	3	4
11. 自分の技能や知識を仕事で使うことが少ない	1	2	3	4
12. 私の部署内で意見のくい違いがある	1	2	3	4
13. 私の部署と他の部署とはうまが合わない	1	2	3	4
14. 私の職場の雰囲気は友好的である	1	2	3	4
15. 私の職場の作業環境(騒音、照明、温度、換気など)はよくない	1	2	3	4
16. 仕事の内容は自分にあっている	1	2	3	4
17. 働きがいのある仕事だ	1	2	3	4

次の1～29の質問それぞれについて1～4のうち最もあてはまるものを1つ選び、番号を○印で囲んでください。

最近1か月間のあなたの状態について	な か つ た ど	ほ と ん ど あ つ た ど	あ つ た ど き	あ つ た ど き あ つ た ど	し ば し ば あ つ た ど	い つ も あ つ た ど	ほ と ん ど あ つ た ど
1. 活気がわいてくる	1	2	3	4			
2. 元気がいっぱいだ	1	2	3	4			
3. 生き生きする	1	2	3	4			
4. 怒りを感じる	1	2	3	4			
5. 内心腹立たしい	1	2	3	4			
6. イライラしている	1	2	3	4			
7. ひどく疲れた	1	2	3	4			
8. へとへとだ	1	2	3	4			
9. だるい	1	2	3	4			
10. 気がはりつめている	1	2	3	4			
11. 不安だ	1	2	3	4			
12. 落ち着かない	1	2	3	4			
13. ゆううつだ	1	2	3	4			

	ほ と ん ど な か つ た ど	と き ど き あ つ た ど	し ば し ば あ つ た ど	い つ も あ つ た ど	ほ と ん ど
14. 何をするのも面倒だ	1	2	3	4	
15. 物事に集中できない	1	2	3	4	
16. 気分が晴れない	1	2	3	4	
17. 仕事が手につかない	1	2	3	4	
18. 悲しいと感じる	1	2	3	4	
19. めまいがする	1	2	3	4	
20. 体のふしづしが痛む	1	2	3	4	
21. 頭が重かったり頭痛がする	1	2	3	4	
22. 首筋や肩がこる	1	2	3	4	
23. 腰が痛い	1	2	3	4	
24. 目が疲れる	1	2	3	4	
25. 動悸や息切れがする	1	2	3	4	
26. 胃腸の具合が悪い	1	2	3	4	
27. 食欲がない	1	2	3	4	
28. 便秘や下痢をする	1	2	3	4	
29. よく眠れない	1	2	3	4	

次の1～9の質問それぞれについて1～4のうち最もあてはまるものを1つ選び、番号を○印で囲んでください。

あなたの周りの方々について	非 常 に	か な り	多 少	全 く な い
次の人たちはどのくらい気軽に話ができますか？				
1. 上司	1	2	3	4
2. 職場の同僚	1	2	3	4
3. 配偶者、家族、友人等	1	2	3	4
あなたが困った時、次の人たちはどのくらい頼りになりますか？				
4. 上司	1	2	3	4
5. 職場の同僚	1	2	3	4
6. 配偶者、家族、友人等	1	2	3	4
あなたが個人的な問題を相談したら、次の人たちはどのくらい聞いてくれますか？				
7. 上司	1	2	3	4
8. 職場の同僚	1	2	3	4
9. 配偶者、家族、友人等	1	2	3	4

次の1、2の質問について1～4のうち最もあてはまるものを1つ選び、番号を○印で囲んでください。

満足度について	満 足	満 ま あ	不 満 や あ	不 満 足
1. 仕事に満足だ	1	2	3	4
2. 家庭生活に満足だ	1	2	3	4

■口たいへんお疲れ様でした。以上で終了です。もう一度記入漏れがないか確認してください。

労働・生活と健康に関する調査への参加の撤回について

「労働・生活と健康に関する調査」への参加の同意は不利益なしにいつでも撤回できます。撤回する方は下記「撤回書」欄に日付とご氏名を記入されました上で、〇〇〇〇調査会社までご連絡ください。〇〇〇〇調査会社から独立行政法人 労働安全衛生総合研究所 研究責任者に通知され、その撤回されたご回答データは削除されます。

撤回書

「労働・生活と健康に関する調査」に参加しましたが、改めて参加を撤回します。撤回するのは

第 回 の 調 査 で す

201〇年 月 日 ご氏名

調査実施	〇〇〇〇調査会社	HP: http://www.*****	
連絡先	〒 〇〇〇-〇〇		Tel: 〇〇〇〇〇〇〇〇
担当者	〇〇〇〇 (〇〇〇〇)	E-mail: *****	

平成 年 月 日

入札書

独立行政法人 労働安全衛生総合研究所
理事長 殿

住 所
名 称
代表者名

件名：「過労死等調査研究センターで実施する職域コホート調査のための予備調査」の実施に係る業務委託 一式
本件につき、下記の金額にて入札いたします。

記

入札金額

1. 総額

十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
			,			,			

2. 1のうち、平成27年度分の金額及び比率

十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
			,			,			

総額の %

3. 1のうち、平成28年度分の金額及び比率

十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
			,			,			

総額の %

4. 1のうち、平成29年度分の金額及び比率

十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
			,			,			

総額の %

(1～4のいずれも税込。比率は小数点以下第1位を四捨五入)

(担当者氏名)

(TEL)

(FAX)

＜独立行政法人の契約に係る情報の公表＞

独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところです。

これに基づき、以下のとおり、当研究所との関係に係る情報を当研究所のホームページで公表することとしますので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくよう御理解と御協力をお願いいたします。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了承ください。

(1) 公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

- ① 当研究所において役員を経験した者(役員経験者)が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者(課長相当職以上経験者)が役員、顧問等として再就職していること
- ② 当研究所との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること

※ 予定価格が一定の金額を超えない契約や光熱水費の支出に係る契約等は対象外

(2) 公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額、法人番号等と併せ、次に掲げる情報を公表します。

- ① 当研究所の役員経験者及び課長相当職以上経験者(当機構OB)の人数、職名及び当機構における最終職名
- ② 当研究所との間の取引高
- ③ 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨
3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上
- ④ 一者応札又は一者応募である場合はその旨

(3) 当方に提供していただく情報

- ① 契約締結日時点で在職している当研究所OBに係る情報(人数、現在の職名及び当機構における最終職名等)
- ② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

(4) 公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内(4月に締結した契約については原則として93日以内)

(5) その他

応札若しくは応募又は契約の締結を行ったにもかかわらず情報提供等の協力をしていただけない相手方については、その名称等を公表させていただくことがあり得ますので、ご了承ください。